

シルバータクシー・公共バス共通利用券給付事業

町では、交通用具を持たない高齢者に対して、その行動範囲を広げていただくため、「シルバータクシー・公共バス共通利用券」を給付しています。

【助成対象者】

70歳以上の高齢者で次の要件を満たす方

- ①65歳以上の高齢者のみ世帯
- ②自家用車を所有していない世帯
- ③同一町内会に扶養義務者となるべき子供のいない世帯
- ④前年分の所得税が非課税世帯
- ⑤障害者公共交通機関利用料金等の助成を受けていない者
- ⑥介護老人福祉施設および軽費老人ホームに入所していない者

(※高齢者公共バス利用料金助成事業と同要件)

【助成内容】

1枚200円の利用券を1人につき年間60枚まで交付

【利用券の使用方法】

次の公共交通機関において、利用券を使用することができます。

1. 朝日町公共バス（まちバス）
2. タクシー

〔 黒東自動車商会、入善タクシー、丸善交通、田園福祉サービス、ふれあい福祉サービス、くろべ交通、宇奈月交通、桜井交通、介護タクシーくまさん、生活サポート辻ちゃん 〕

*年度によって乗車券の色が違いますので、乗車される時は「年度」と「色」を確認の上、運転手に乗車券をお渡しください。